

令和 7 年第 3 回
志木市農業委員会総会議事録

令和 7 年 3 月 2 5 日

志木市農業委員会

令和 7 年第 3 回志木市農業委員会総会日程

令和 7 年 3 月 2 5 日（火）午後 2 時 0 0 分

第 1 開会

第 2 議事録署名委員の指名

第 3 議案

（1） 議案第 7 号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

第 4 協議事項

（1） 次回総会の日程について

（2） その他

第 5 閉会

《議事録令和7年第3回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年3月25日（火）午後1時55分から午後2時40分

2. 開催場所 志木市役所 2階 大会議室2-1

3. 出席委員（12人）

会 長	13番	田中 満男
委 員	1番	齊藤 正歳
	2番	細田 次男
	3番	細田 公雄
	4番	清水 隆司
	5番	小山 武英
	6番	三枝 将樹
	7番	金子 秀之
	9番	波澄 洋子
職務代理	10番	佐藤 浩之
	11番	志村 二美重
	12番	池ノ内 善和

4. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

第4 協議事項

第5 閉会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	古屋 大輔
書記	大石 和

6. 会議の概要

○事務局長

定刻前ではございますが全員お揃いですので、令和7年第3回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、12人中12人でございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和7年第3回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、12番 池ノ内善和委員、2番 細田次男委員にお願いいたします。併せて、書記として大石主事を指名いたします。

それでは、

(1) 議案第7号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

それでは、議案第7号受付番号11番、12番について事務局から説明を求めます。

○大石主事【事務局説明】

本案件は、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き、行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号 11 番の農地の状況につきましては、池ノ内善和委員に、受付番号 12 番の農地の状況につきましては、志村二美重委員にご同行いただいて確認してまいりました。

この後、池ノ内委員と志村委員よりご説明がございます。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第 7 号 受付番号 11 番につきまして、池ノ内善和委員より説明、報告をお願いいたします。

○12 番 池ノ内委員

会長の指名がありましたので、議案第 7 号受付番号 11 番について、説明、報告を行います。まず、議案第 7 号受付番号 11 番につきまして、本案件は、申請人である■■■氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、2 ページから 5 ページをお開きください。

市役所から県道を富士見市方面へ進み、■■■の交差点を○折、○キロほど進み、■■交差点を○折した後、○○メートル進み、○○を○折、さらに○○メートル進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■番の現地を確認したところ、水稻や大根が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

○田中会長

ありがとうございました。

続きまして、議案第 7 号 受付番号 12 番につきまして、志村二美重委員より説明、報告をお願いいたします。

○11 番 志村委員

続きまして、議案第 7 号受付番号 12 番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、6 ページをお開きください。

市役所から県道を富士見市方面へ進み、■■■の交差点を○折、○キロほど進み、■■交差点を○折した後、○○メートル進み、○○を○折、さらに○○メートル進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■番の現地を確認したところ、ネギやほうれん草が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしくご審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第7号 受付番号11番、12番について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

質問、意見等がないようです。質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について、賛成の方の挙手を求めます。

○田中会長

全員賛成ですので、議案第7号 受付番号11番、12番は可決されました。

○田中会長

本日は報告案件がございませんので続きまして協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、

令和7年4月24日 木曜日、午後2時、志木市役所2階 大会議室2-1で行う予定で
ございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、令和7年4月24日 木曜日、午後2時ということでよろしくをお願いいたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 古屋主幹【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

- ① 生産緑地の買取りあっせんについて
- ② 農地パトロールによる遊休農地対策について
- ③ 令和7年度志木市農業委員会視察研修について
- ④ 朝霞地区農業委員会連絡協議会幹事市について

以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和7年第3回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和7年3月25日

志木市農業委員会議長 田中 満男

12番 池ノ内 善和

2番 細田 次男